

令和3年5月7日

保護者・PTA 各位

岡崎市立新香山中学校長 小田 哲也
新香山中PTA会長 殿内 康介

緊急事態宣言に愛知が追加された場合の対応について（通知）

春光の候、日頃は本校の教育ならびにPTA活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

政府は、緊急事態宣言の対象地域に愛知県を加えることを本日決定する予定です。報道によると、その期間は令和3年5月12～31日という見通しとなっています。

つきましては、この対応について下記の通りとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 令和3年5月8日（土）・9日（日）の部活動について
 - ・練習試合をせず、校内練習とします。
- 2 来週以降の部活動について
 - ・令和3年5月12日から予定される緊急事態宣言期間では、部活動は行わないことから、令和3年5月10日（月）に部活動を行います（当初は活動日ではなかったことから、都合のある生徒は参加しなくてかまいません）。
 - ・緊急事態宣言期間は部活動を行いませんが、岡崎市の新型コロナウイルス感染症の状況が改善した場合は、校内での活動を再開することがあります。
 - ・緊急事態宣言期間に、家庭でできる練習の連絡や情報共有等のために、通常より短い時間での活動やミーティング等を行うことがあります。
 - ・緊急事態宣言期間に、県や東海大会などの上位大会につながる大会がある場合、その参加は、保護者の了解を得て参加をすることがあります。
- 3 中学校総合体育大会について
 - ・令和3年5月12日に愛知県に緊急事態宣言が発表された時点で、中止となります。
- 4 3年修学旅行（6月1～3日）ならびに1・2年校外学習について
 - ・実施日は、緊急事態宣言終了後ですが、緊急事態宣言の再延長の可能性等を考慮して、延期します。
 - ・3年修学旅行は、旅行業者等と調整をして、延期を9月中に予定しています。そのため、体育大会を10月に変更する予定です。日程が調整でき次第連絡します。
 - ・1・2年生は、3年修学旅行期間に校外学習を予定していましたが、日程を変更して実施します。なお、内容を変更することがあります。
- 5 その他
 - ・今まで岡崎市内小中学校の児童・生徒間での感染事例がないのは、保護者の皆様が、風邪症状や体調不良の際、または家族の濃厚接触者の可能性がある場合などに、積極的に出席を控えていただいたおかげです。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力をお願いします。
 - ・今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、上記の内容が変更される場合がありますので、ご承知おきください。